

2022年9月1日

11月祭事務局

第64回京都大学11月祭全学実行委員会への提案

1. 議事（案）

(1) 新企画

(2) 第64回京都大学11月祭の開催方針について

- A. 企画出展者のうち入構者を京大生限定とすることについて
- B. 屋内企画を体育館で実施する方針に切り替えることの提案について
- C. 来場者の把握について
- D. 吉田南構内のみでの開催(体育館を除く)について
- E. 飲食企画の方針について

(3) 大学との交渉への参加について

2. 新企画

第64回京都大学11月祭の期間中、公式ホームページの「NF おみくじ」のページを訪れると1日1回おみくじを引くことができる。おみくじの結果はSNSで共有することができる。また、おみくじを引いた人から抽選で64人に、企画オリジナルポストカードを1枚プレゼントする。このポストカードのデザインには、第64回京都大学11月祭の実際の写真を使用し、現地を訪れられない参加者にもその雰囲気伝えることを目指す。

3. 第64回京都大学11月祭の開催方針について

第64回京都大学11月祭の大まかな開催方針は以下のものを検討している。なお、議題ごとに承認を取ることを想定しており、今後の全学実行委員会に変更される可能性がある。

A. 企画出展者のうち入構者を京大生限定とすることについて

企画出展者のうち入構者を京大生限定とすることを提案する。

11月祭において、出展に学外者を含む団体も多く、学外者を含んだ団体の出展の機会は大変重要であると考えます。

しかし、「課外活動等の実施における感染拡大予防マニュアル（第11版）」では学外者の課外活動が認められておらず現時点では学外者を含む団体による課外活動はマニュアルに違反してしまう。

11月祭では出展者は出展のための準備を進める団体も多く、また企画登録会後の9月中旬に企画の出展可否の抽選会が行われる等の実務的都合もあり、出展団体を確定させる必要がある。しかし、現時点で11月祭までにガイドラインが緩和され学外者も課外活動が認められる可能性は低いと考えた。

そこで、企画出展者のうち入構するものを京大生限定とすることを提案する。ただし、ガイドラインが緩和された場合、希望する団体には学外者も出展できるよう調整することを考えている。また、実務的デッドラインを迎えていない場合は企画の再募集を行う可能性もある。

前々回の全学実行委員会では場所による人数の都合からも学外者は厳しいのではないかと考えたが、再度夏の企画登録会で申請されたもの等を参考に検討した結果、現時点ではその都合で制限する必要はないと考えている。

また、来場者については課外活動マニュアルの対象ではないと考えられる。しかし、大学からは感染状況を見て総合的に判断する必要があると、検討中であると言われた。現時点で事務局としては、来場者は学内生等の限定はしない方針である。

B. 屋内企画を体育館で実施する方針に切り替えることの提案について

11月祭事務局は「第64回11月祭において、教室を用いた屋内企画の実施を中止し、体育館で実施する方針に切り替えること」を提案する。

前回までの報告でも述べたように、大学における学生対応の担当者に対して11月祭事務局の担当者が「教室で屋内企画を実施したい」という旨の主張をしたところ、大学における学生対応の担当者の結論は「今年度は教室で企画を行うことは認められず、教室の貸し出しは行えない」というものであったためである。

妥協案として、

- ①吉田南構内の建物+法経本館
- ②総合館+4共
- ③4共（講演企画）

の順で、数回に分けて提案した。また、

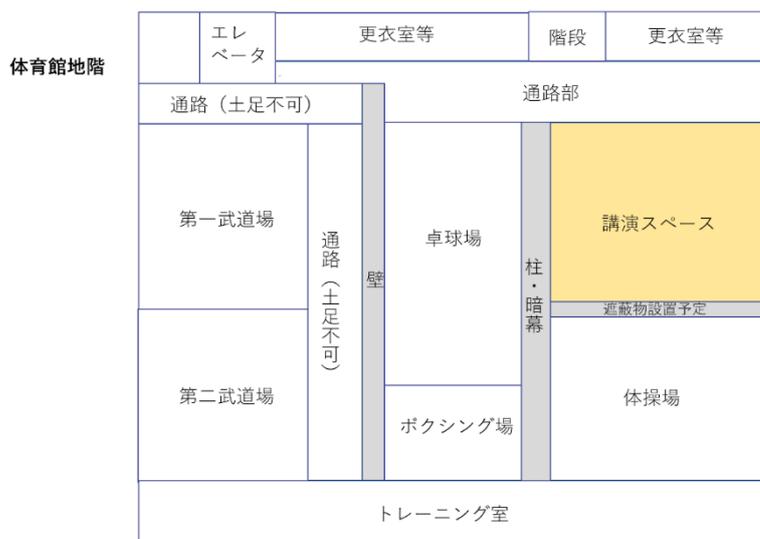


図2 体育館地階の図

C. 来場者の把握について

第64回京都大学11月祭では、来場者を把握する方針である。

具体的には、来場者及び企画出展者にはWebフォームにて事前に登録してもらう。当日は登録用ブースで、登録に基づいたバーコード付きの入場券を渡し、名札ケースに入れてもらう(予定)。検温も実施する。また、各企画開催場所でもバーコードを読みとり、入退場の記録を取る。感染者が発生した場合は、同時刻に当該場所にいた人にメール等で連絡をする。

理由としては、京都府のイベントガイドライン([イベントを開催されるにあたって／京都府ホームページ \(pref.kyoto.jp\)](https://www.pref.kyoto.jp/))で、「参加者の把握・管理等」が求められており、事務局としても、上記のことに加え、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために来場者の把握を行ったり、密を回避したりするという対策を取る必要があると考えているためである。

D. 吉田南構内のみでの開催(体育館を除く)について

第64回京都大学11月祭では吉田南構内のみを使用する方針である。

理由としては、本部構内は路上は時計台周辺など道が多く、また出入口も多く、入退場場所を限定しての来場者の把握が難しいことが挙げられる。また、研究者も多く、11月祭に関係のない人の扱いが難しくなるためである。本部構内の教室に関しては、後ほど屋内企画の部分でも扱うが、大学が教室の借用を認めなかったためである。

従来本部構内の路上で行っていた企画は吉田南構内に移行する予定である。例えば、クスノキ前のステージの代替案として、4 共前広場にステージを設置することを検討している。

E. 飲食企画の方針について

飲食企画の方針について、現在実施する方針である。最終的な開催可否は10月中旬ごろに決定される。大学との交渉では、現時点で強く反対されているわけではないが11月祭時点の社会情勢が読めないため現時点では判断できないと主張された。また、現在(8月下旬)の感染状況では厳しいと言われた。

そのため、1ヶ月前であれば十分社会情勢を鑑みての判断が可能と考え、10月時点での感染状況を見て判断する方針である。

I. 飲食企画の開催可能と判断された場合

京都府のイベントガイドラインに基づき、イートインスペースを設置し、会場内でのイートインスペース外でのマスクを外しての飲食行為を禁止とする。

また、飲酒に関しては、近年の11月祭の泥酔者や緊急搬送の様子などを踏まえると、飲酒によって治安が悪化する恐れがあり、さらに判断力が低下することで11月祭の感染症対策ガイドラインを守らない者が現れ、感染リスクが高くなる可能性があると考えられる。そのため、会場内は全面禁酒とする。全面禁酒の具体的な実施要綱である全面禁酒細則に関しては、次回の全学実行委員会で扱う予定である。

II. 飲食企画の開催が断念された場合

この場合、11月祭会場内での飲食は原則禁止とする。

前回の全学実行委員会で提案された、飲食企画の開催が断念された場合テイクアウトの提供のみを認めるという案に関して、料理系サークル等の出展機会を確保できるため、事務局として前向きに検討している。

しかし、会場外で飲食を行うことの感染リスクや会場外でのゴミ放棄などの懸念点もあり、現在その対策を検討している。

4. 大学との交渉への参加について

前々回の全学実行委員会において、「実際に活動しているサークルの声を届けるためにも、交渉に参加させてほしい」との要望をいただき、前回の全学実行委員会において「大学とは事務局名義(全学実行委員会本部事務局名義)で交渉しており、大学に全学実名義と言わずに行くのは誠実さに欠けるため、(事務局員でない)全学実参加者が交渉に参加するなら、全学実名義にする必要があると考える。」と報告した。そこで、「全学実で意思決定をとり、全学実名義で交渉に参加することを希望したい」という要望をいただいたため、その後大学に、「企画出展者や全学実から直接交渉に参加したいという意見をいただいたのでお願いしたい」と伝えた。

これに対して大学の担当者は、「1団体認めたら全部対応しないといけなくなる」とのことであった。また、「事務局と話そうが、企画出展者と話そうが、両者の間で大学の意見が変わるわけではない」との回答も受けた。

事務局は、「事務局同席での交渉であり、交渉の日程や参加者を調整するので、際限なく対応しないといけないわけではない」と言ったが、大学の担当者の意見が変わることはなかった。

事務局としては、今後の交渉を引き続き事務局として粘り強く行っていき、全学実に適宜報告したいと考えている。